

# 第4章

## 都市づくりにおける課題

## 第4章

# 都市づくりにおける課題

### 1. 少子高齢社会への対応

本市の人口は、昭和 60 年以降は減少を続け、平成 17 年では 167,324 人となっています。一方世帯数は、年々増加していましたが、平成 12 年を境に減少し、平成 17 年では 56,857 世帯となっています。また、年齢別人口は、年少人口の減少と老年人口の増加、さらには、生産人口の流出傾向が見られ、地域を支える住民の大半が高齢者となる状況も予想されます。

こうした少子高齢社会の到来は、都市の活力の衰退、都市機能の維持が困難となることによる質の低下、管理が十分に行き届かない低未利用地の拡大、地域コミュニティの弱体化など、様々な影響をもたらすものと考えられます。

このため、地域産業の振興を推進し働く場を確保するなど、若年層の流出を抑制するとともに、既存の都市機能などのストックを有効活用しつつ、高齢者や子育て環境に配慮した都市づくりやバリアフリー化も含めたユニバーサルデザイン\*のまちづくりのほか、広域的コミュニティ形成のためのネットワークの構築が必要となっています。

### 2. コンパクトな都市づくりへの対応

本市においても、三陸縦貫自動車道とその I C 周辺を中心とする郊外へ広がっていく都市づくり（都市化社会）が進められてきた結果、身近な自然が減少するとともに新たな都市基盤の整備が必要となっています。

また、本市のような地方都市にとっては、自動車の依存度が高いなど生活様式が環境問題に影響しやすいことから、都市機能がコンパクトにまとまった集約型の都市づくりが必要となっています。

特に、商業機能においては、中心市街地から離れた石巻河南 I C 周辺や仙台市など市外へ客の流出が見られ、中心商業地の機能や吸引力が低下していることで、まちなかのにぎわいが感じられなくなっています。

また、市民意向においても、中心商店街の活性化が望まれていることから、商業機能を再生しつつ、少子高齢社会に備えて子育てや介護の充実などを図り、歩いて暮らせるまちなか居住に対応した中心市街地の活性化が求められています。

---

### 3. 産業構造を支える 都市形成

本市の就業人口の総数は、平成2年をピークに減少に転じており、平成17年では77,409人となっています。特に、第一次産業の就業人口は年々減少し、第二次産業及び第三次産業の就業人口も、平成7年を境に減少するなど、依然停滞傾向にあります。

特に、人口減少の要因の一つであり、また、地域産業の柱でもある若年層の流出を抑制するためには、雇用の場の確保が必要不可欠であるほか、地域各地からの交通ネットワークの形成など地域産業の振興を支える都市基盤づくりが必要となっています。

また、第一次産業と第二次産業、第三次産業との連携を強化し、産業構造の変化に対応した地域独自の特色ある産業を確立するなど、新たな産業の創出を図るとともに、これを支える都市基盤づくりも重要となっています。

### 4. 観光・交流を促すまちづくり

本市は、市域の中央部と西部に平坦な田園地帯が広がり、東部は丘陵・山地となっており、太平洋に面したリアス式海岸が形成されています。また、南三陸金華山<sup>けんしょうざん</sup> 園定公園をはじめ、県立自然公園旭山、硯上山<sup>まんこくろう</sup> 万石浦県立自然公園などの風光明媚な自然景観を多く有しています。

また、豊かな自然にはぐくまれた農産物や水産物など、新鮮で多種にわたる食材にあふれています。

この地域の特性を最大限活かした観光などによるまちづくりを進めるとともに、交流による地域振興を図る必要があることから、地域住民が主体となって、地域資源や地域固有の魅力など、地域の個性を大切に守り育てることが重要となっています。

---

## 5. 防災対策の強化

市内を流れる旧北上川、北上川の流域においては、台風や集中豪雨によって度重なる水害が発生しており、市街地における無堤地区の解消や排水環境の改善等が必要となっています。

地震災害については、過去に宮城県沖地震で大きな被害を受けているほか、近年では、三陸南地震、宮城県北部連続地震、岩手・宮城内陸地震と相次ぐ地震が発生し、一部では、家屋の倒壊や急傾斜地の崩壊などの被害を受けていることから、建築物の耐震化や不燃化、避難道路の確保など、地震に対する備えが必要となっています。

沿岸部においては、リアス式海岸特有の地形により、津波や高潮の被害を受けやすく、大型の台風や暴風雨によっても高潮が発生するなど被害が発生しており、海岸保全施設の整備と避難方法の周知などの取り組みが必要とされています。

急傾斜地においては、台風や集中豪雨などによる土砂災害の危険性があることから、崩壊防止施設の整備とともに、周辺地域における土地利用規制の強化が必要とされています。

さらに本市は、女川原子力発電所が立地していることから、監視体制の強化と緊急時の避難体制のための整備が必要とされています。

## 6. 環境問題への対応

本市は豊かな自然に恵まれていますが、都市周辺では農地や山林の都市的土地利用への転換が行われています。

そのため、自然が本来保有している機能が喪失され、様々な環境問題や災害の発生へもつながるものであることから、自然環境の保全が重要となっています。

また、地球温暖化\*などによる地球規模での様々な影響が懸念されていることから、生活の仕方の見直しや公共交通による移動環境を整備するなど、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）等の排出量を抑制し、環境負荷が少ない持続可能な都市づくりが求められています。

---

## 7. 質の高い都市空間と 快適な生活環境の創出

本市では、旧北上川や北上川、北北上運河などといった河川や運河沿いの水と緑が織りなす素晴らしい自然景観があります。

しかしながら、市街地における公園等の不足や道路における花や緑が不足していることから、身近なうるおいとやすらぎの空間を確保することが求められているとともに、アメニティ空間\*の確保をはじめとした質の高い都市空間を創出する必要があります。

さらに本市には、多くの市民が日常生活に支障があると感じている、化製場等の悪臭や航空機等による騒音、整備が遅れている生活排水処理の問題があることから、快適な生活環境への改善に向けた取り組みも求められています。

## 8. 住民参加のまちづくり

本市では、住民自らが主体的にまちづくりへ参画しようとする動きが広がってきており、NPO などをはじめとして、様々な活動が行われてきています。

今後はさらに、市民が積極的に参加できる機会や仕組みをつくるとともに、活動支援の充実が必要になっています。

特に、都市計画への参画については、専門的、技術的判断を要することから難しいとされていますが、都市計画に関する知識の普及や住民参加手続きのルール化、住民参加手法の確立など、今後一層の充実が求められています。